



平成25年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

平成26年9月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 27 条）の規定に基づき、平成 25 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会委員名簿>

	平成 25 年度在籍委員 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	現委員 (任期)
委員長	今田 忠彦	今田 忠彦 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委員長職務代理委員	奥山 千鶴子	西川 温子 (平成 25 年 4 月 2 日～29 年 4 月 1 日)
委員	間野 義之	間野 義之 (平成 23 年 12 月 21 日～27 年 12 月 20 日)
委員	坂本 春生	坂本 春生 (平成 24 年 4 月 1 日～28 年 3 月 31 日)
委員	西川 温子	長島 由佳 (平成 26 年 7 月 1 日～30 年 6 月 30 日)
委員 兼 教育長	岡田 優子	岡田 優子 (平成 25 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日)

※委員長、委員長職務代理委員は互選により、1 年ごとに選任されます。

はじめに

横浜市教育委員会では、平成 18 年 10 月に「横浜教育ビジョン」を策定し、概ね 10 年後を展望し、横浜の教育の目指すべき姿を描きました。また、「横浜教育ビジョン」の理念を実践するための 5 か年計画として「横浜市教育振興基本計画」（22 年度～26 年度）を 23 年 1 月に定め、年度目標を定めながら、計画的に事業を推進しています。

25 年度は、全国的にいじめの問題がクローズアップされ、国では「いじめ防止対策推進法」が制定されたほか、いじめ問題に端を発して、教育委員会制度そのものの改革論議も行われました。本市では、いじめ問題を最も身近で深刻な人権侵害案件ととらえ、いじめ根絶を目指して継続して取り組み、**法制定後も、速やかに「横浜市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、全校において「学校いじめ防止基本方針」を定めました。**

本市教育委員会は、500 校を超える学校を所管し、約 27 万人の児童生徒、約 1 万 8 千人の教職員を擁しています。また、保護者、地域ボランティアなど、さらに多くの方々の関わりによって、本市の教育活動が成り立っています。

日本一の規模を抱えながらスピード感を持って取組を進めるという舵取りの難しさを常に有していますが、一方では、豊富な人材と多様な教育実践から新しい取組が生まれ、それを発信し広げていく大きな力を持っています。

25 年度も、通知表の誤記載や誤配付、また教職員の不祥事が発生しました。保護者や市民の皆様の信頼を著しく損なう事案であり、**再発防止に向けて、指導を徹底**します。

5 か年の計画を着実にこなしながら、事業の効果を明らかにするために、この点検・評価報告書で、**教育委員会活動と実施事業について確認し、より良い横浜の教育の実現に向けた取組**につなげていきます。

目次

1	教育委員会の活動状況	1 頁
(1)	教育委員会会議	1 頁
(2)	教育委員会会議以外の活動状況	1 頁
(3)	意見交換会での議論を踏まえた調査の実施	2 頁
2	「横浜市教育振興基本計画」(5つの目標)に基づく事業の執行状況	3 頁
目標 1	「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます	3 頁
目標 2	誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します — 尊敬される教師 —	9 頁
目標 3	学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します — 信頼される学校 —	11 頁
目標 4	家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます	13 頁
目標 5	子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を 支援します	15 頁
3	学識経験者による意見	17 頁
(1)	学識経験者と教育委員の意見交換会	17 頁
(2)	学識経験者による意見	19 頁
4	まとめ ～平成 25 年度振り返りと、今後の制度改革等への対応～	23 頁

別冊 <<資料編>>

- 1 主な事業・取組の点検・評価 (個別事業)
- 2 その他資料
 - ・「横浜市教育振興基本計画」と「横浜市中期4か年計画」
 - ・「横浜市立学校 教職員の業務実態に関する調査」の結果
 - ・平成 25 年度 教育委員会組織
 - ・平成 25 年度 教育委員会審議案件等一覧
 - ・平成 25 年度 教育委員会活動実績一覧

1 教育委員会の活動状況

平成 25 年度の教育委員会の会議は、定例会、臨時会として主に月 2 回開催しました。会議終了後には連絡会を行い、教育委員会会議の審議の精度を高めるため、懸案事項等の事前勉強をしました。また、会議開催日とは別に意見交換会を開催し、委員自らの課題意識に基づいて、個別課題について意見交換を行いました。

教育委員会会議以外にも、市会審議への出席、スクールミーティングや学校訪問、各種行事等への参加のほか、意見交換会での議論を踏まえた調査を実施しました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会 <資料編 P.68>

会議回数	25 回（定例会 12 回、臨時会 13 回）
審議件数	79 件
審議時間（平均）	1 時間 13 分／回 なお、会議終了後に連絡会(※)を開催
傍聴者数（平均）	7 人／回（延人数 176 人）

イ 連絡会(※)

連絡会	懸念事項等の事前勉強 定例会・臨時会終了後に開催 (3～4 時間／回 ×26 回)
-----	---

ウ 意見交換会

意見交換会	個別課題について意見交換 会議開催日とは別に開催（約 3 時間／回 ×9 回） 主なテーマ：教員の研修計画、教職員の多忙感の解消(※)、 部活動の在り方、横浜市教育振興基本計画
-------	---

(※)意見交換会での議論を踏まえて調査を実施（右ページ参照）

(2) 教育委員会会議以外の活動状況 <資料編 P.74>

種別	回数	説明
市会審議への出席	32	本会議、常任委員会等への出席
学校訪問	28	スクールミーティング(約 3 時間／回 ×5 回) ほか委員個人の学校訪問
各種行事	25	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	2	指定都市教育委員・教育長協議会
研修講師等	22	教員向け研修講師、事務局開催イベント等
合計	109	

(3) 意見交換会での議論を踏まえた調査の実施 <資料編 P.66>

多くの教育課題を解決していくためには、教職員一人ひとりが、十分気持ちに余裕をもって、子どもたちと向き合うことが大切です。しかし、近年、**教職員の多忙感や負担の増大**が言われており、速やかにその**要因を解消・軽減**していかなければならないと、以前から教育委員の間で議論してきました。

そこで、**学校での実態を正確に把握し、実効性のある対策を講じる**ために、横浜市立学校の教職員約 14,000 人を対象に、横浜市教育委員会としては**初となる「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」**を行い、数々の改善点が明らかとなったため、教育委員会として意欲的に改革に取り組むこととしました。

調査概要

- 時期:25 年 11 月～26 年 3 月
- 対象:横浜市立の小学校、中学校、特別支援学校の県費負担教職員 約 14,000 人
- 方法:アンケート調査(全校対象、回答率:1回目 92.8%、2回目[項目を追加]92.2%)
タイムスタディ調査(業務所要時間調査、34 校対象)
グループインタビュー(7校対象)

【参考】OECD 国際教員指導環境調査(昨年実施された第 2 回調査、26 年 6 月 25 日公表)

- 学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査
- 日本の教員の一週間当たりの仕事にかかる時間(54 時間)が、調査に参加した 34 カ国・地域の教員の平均(38 時間)を大幅に上回る結果
- 本市が行った業務実態に関する調査でも同様の結果

その他の活動

今田委員長が文部科学省の 2 つの会議の委員に選任され、出席し、大都市の実態・課題等について意見を述べました。

- ・「中央教育審議会教育制度分科会」の臨時委員
(平成 25 年 5 月 20 日～12 月 10 日、計 17 回)
- ・「道徳教育の充実に関する懇談会」の委員
(平成 25 年 4 月 17 日～12 月 2 日、計 9 回)

2 「横浜市教育振興基本計画」（5つの目標）に基づく事業の執行状況

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

重点施策1 横浜らしい教育の推進

本市では、「横浜版学習指導要領」に基づく小中一貫カリキュラムの編成と、「小中一貫教育推進ブロック」による取組によって、横浜型小中一貫教育を推進しています。小中学校の教職員が、義務教育9年間の全体像を理解したうえで、自らの役割をしっかりと果たすことで、学力向上と児童生徒指導の充実を目指しています。

25年度も、ブロックにおける研究活動等を通じて、小中教職員が学力観・指導観・評価観の共有を図り9年間の系統性の確保に努めました。また、地域やPTAの活動をブロック単位で行うケースも生まれており、地域全体で子どもを育てる意識が広がっています。

今後ブロックを中心に、英語教育のほか、防災教育やキャリア教育などについて、地域特性に応じた9年間一貫した教育を進めることができるよう、より一層の体制整備と連携強化を図る必要があります。

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

・横浜型小中一貫教育推進ブロックにおける授業研究 〈資料編P.4〉

- *全142ブロックで合同授業研究会を開催し、学力観・指導観・評価観を教職員間で共有
- *推進協議会(全市)を年3回開催し、各ブロックの取組を支援する内容を事務局から発信

【横浜型小中一貫教育】

中学校区を基本とした、全市で142のブロックを設置。地域特性を生かしたブロックごとのテーマに基づき、9年間を見通したカリキュラムを編成(推進ブロックの例：1中2小、2中4小)

・教育課程研究委員会 研究協議会の学校での開催 〈資料編P.5〉

- *各教科等部会で小中一貫カリキュラムを研究する場を継続開催(18年度～)
- *学校を会場とすることで多くの教職員が参加し、参加者間での協議が活性化

・「授業改善ガイド～思考力・判断力・表現力の育成編～」の発行 〈資料編P.5〉

- *具体的実践例をもとに、教員一人ひとりのより良い授業づくりを支援するため、全教員に配布

② 中学校へのAET(英語指導助手)の常駐配置を推進 〈資料編P.6〉 **拡充**

- *22年度に小学校へ英語教育を導入(21年度試行実施)し、小中学校9年間一貫した英語教育を一層推進するため、中学校へ新規50校に配置(計100校)

③ 防災教育の推進 〈資料編P.6〉 **新規**

- *児童生徒の自助・共助の力を育成するため、9年間連続した防災教育を視野に入れた「横浜市防災教育の指針・指導資料」を新たに作成・配布(小、中、特別支援学校)

※ **新規**は25年度に新たに開始した事業、**拡充**は25年度に拡大して取り組んだ既存事業

重点施策2 確かな学力の向上

児童生徒が基礎・基本の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決する力や自ら進んで学習に取り組む態度を育むため、本市独自に「学力・学習状況調査」を実施し、データに基づく課題の把握に努めています。調査結果の「分析チャート」をもとに、全小中学校で「学力向上アクションプラン」を作成し、授業の改善など具体的な取組につなげています。

25年度は、学力の基盤となる言語力の向上に向け、読書活動を推進するため新たに学校司書の配置を行い、学校図書館の環境整備が進み利用の促進が図られました。また、理科支援員の配置を継続して行いました。

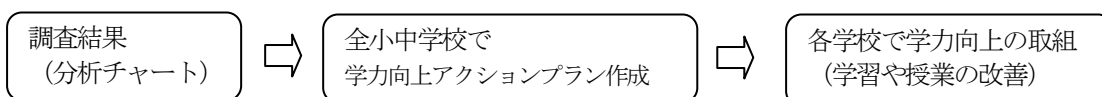
25年度学力・学習状況調査の結果では、資料の読み取りと記述に課題があり、特に理科の活用問題の正答率が低い状況が見られたため、引き続き施策の効果と課題を見極め、児童生徒に確かな学力を定着させることが必要です。

① 横浜市学力・学習状況調査の実施と活用 <資料編P.9>

*学力向上を目指して、各学校で調査結果を学習や授業の改善に活用

【横浜市学力・学習状況調査】平成18年度より毎年、市独自の調査を実施

- ・市立全小中学校の全学年を対象に実施
(国語、社会、算数・数学、理科、外国語の学力調査、及び生活・学習の意識調査)
- ・調査結果は、児童生徒、保護者、学校で共有し、学習や授業の改善に活用



② 学校司書の配置 <資料編P.10> **新規**

*司書教諭の学校図書館運営を補佐し、学校図書館に関する業務を担当する非常勤職員を配置
(小中学校 125校に配置 [25年10月~])

貸出冊数の増加率から見る学校図書館の利用状況

【抽出調査 (25年度学校司書配置校)】

	24年度	25年度	増加率
川和東小	4,320冊	11,859冊	274.5%
白幡小	4,979冊	10,853冊	218.0%
宮谷小	5,500冊	9,853冊	179.1%

※増加率の大きい学校の例

③ 理科支援員の配置 <資料編P.11>

*理科の観察・実験による学習活動を充実させるため、事前準備等の支援を行う非常勤職員を配置した結果、理科への興味を喚起
(小学校 171校、中学校 1校に配置)

理科が「好き」「どちらかといえば、好き」と答えた割合 (小学6年生)

19年度※	25年度
69%	79%

※理科支援員配置初年度

重点施策3 豊かな心の育成

礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重して行動する姿勢を育むため、全校で『豊かな心の育成』推進プラン』を作成し、学校の特色に応じた道徳教育を推進しています。また、不登校やいじめ等の様々な問題へ対応するため、昭和48年から生徒指導専任教諭を全中学校へ配置し、生徒指導体制を進めています。

25年度は、小学校への児童支援専任教諭の配置を継続して進め、いじめ等の早期発見、早期解決につなげました。また、「いじめ防止対策推進法」に基づく体制を、全国の指定都市に先駆けて速やかに整備しました。

今後、児童支援専任教諭を全小学校に配置し体制を整備するとともに、いじめ問題をきっかけに開催した「横浜子ども会議」については一定の評価を得ましたので、引き続き、子ども達自身が議論をしていじめをなくす取組などを継続します。

- ① 『豊かな心の育成』推進プラン』の全校作成及び各校の取組 〈資料編P.12〉 **拡充**
*プランを「学校経営計画」に位置付けることで、学校評価とも連動させ、PDCAによる見直しを実施し、学校の特色に応じた道徳教育を推進

- ② 児童支援専任教諭の配置を推進 〈資料編P.14〉 **拡充**
*新たに小学校70校（計280校）へ児童支援専任教諭を配置（22年度から段階的に配置）
*いじめやトラブル等の早期発見、早期解決に効果を上げるなど、各校の児童支援体制が充実

〈小学校におけるいじめの認知件数〉

	21年度	22年度	23年度	24年度
認知件数	511	1,199	1,324	2,421
児童1,000人あたりの認知件数	2.6	6.2	7.0	12.9

※22年度から児童支援専任教諭の配置開始

- ③ 「横浜市いじめ防止基本方針」の策定（25年12月）〈資料編P.15〉 **新規**
*これまでの本市のいじめ対策の取組実績を生かし、「いじめ防止対策推進法」施行（25年9月）後、速やかに策定
*関係機関の連携推進に向けた「いじめ問題対策連絡協議会」、重大事態に係る調査等を行う「いじめ問題専門委員会」を設置
*全校で「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校の状況に応じて組織的に対応する体制を充実

- ④ 「横浜子ども会議」の開催 〈資料編P.16〉 **新規**
*「各区（中学校ブロック）」、「高校」、「方面別」の「子ども会議」を経て、小・中・高・特別支援学校の児童生徒の代表が一堂に会し、いじめ問題について議論する全体会議を開催
*会議での成果を広報誌で全児童生徒へ発信し、各学校の「いじめ防止基本方針」に反映されるなど、具体的な取組として展開

重点施策4 健やかな体の育成

文部科学省「体力・運動能力調査」の本市児童生徒の結果は、ほとんどの項目で全国平均を下回っており、数値が横ばいの状況が続いています。また、健全な心身を培ううえで基本となる食育の取組では、特に中学校における推進が課題となっています。

25年度は、引き続き、全小中学校で策定した「体育・健康プラン」に基づき「体力向上1校1実践運動」などに取り組みましたが、**横浜市教育振興基本計画の目標値の達成が難しい状況**です。

学習指導要領に基づく武道必修化に対しては、生徒が、安全に技ができる楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方などを理解する機会となるよう、引き続き、教員の武道の指導力の向上に取り組みました。また、家庭弁当を持参できない生徒のために、**全中学校で弁当等を購入できる環境を整備**しました。

今後、より効果的な体力向上に向けた取組を各学校で充実させるとともに、**中学生の昼食の選択肢を増やすことで、食事の重要性や心身の健康を生徒自身が考え実践する機会**としていきます。

① 体力の向上 ～「体力向上1校1実践運動」の実施～ 〈資料編P.19〉

- *「体力アップよこはま 2020 プラン」(21年度策定)で昭和60年の水準に回復することを目標
- *各校の実態に応じて作成した「体育・健康プラン」を基に、体力向上の一方策として、自校の特色を生かした「体力向上1校1実践運動」を実施
(中休みの縄跳びタイムやマラソンタイム、外遊びデーの設定等)
- *実績を踏まえ、目標達成に向けてより効果的な取組内容の充実が必要

〈横浜市教育振興基本計画の目標値と実績〉

達成指標	(H21)	(H25)		(H26)
	策定時の値	目標値	直近の値	目標値
昭和60年の水準を100とした体力	90.1	93.7	88.2	94.6

② 教員の武道に関する指導力向上の継続的な取組 〈資料編P.20〉

- *武道安全対策委員会を年2回開催し、安全対策について検討
- *武道安全実技研修(柔道・剣道各1回を実施)
- *各方面別事務所に配置された武道安全等指導員による、学校訪問(授業視察)を通じた安全指導

③ 中学校における昼食のあり方検討 〈資料編P.21〉 拡充

- *家庭から弁当を持参できない生徒への対応として、弁当等販売未実施校(27校)で販売を開始し、全中学校で弁当等の購入環境を整備
(今後は、現状に加えて、栄養バランスのとれた温もりのある昼食の提供に向けて検討)
- *食育実践推進校に指定した中学校2校が取組内容を他校と共有
 - ・生徒自らが必要な栄養や量について発表
 - ・保護者を対象とした弁当作り講座を開催

重点施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒が増加するなか、一人ひとりに応じた指導支援の充実を図るため、本市では、特別支援学校のほか、各学校への個別支援学級の設置などを通じて**全ての教職員が適切な指導や必要な支援を行うよう努めています**。さらに、外国につながる児童生徒が半数を占める学校があるなど、日本語指導が必要な児童生徒への支援が大きな課題となっています。

25年度は、児童生徒の「個別の指導計画」の作成を推進するとともに、**教職員一人ひとりの自閉症への理解を図るための手引書の全校配布、また日本語指導のための非常勤講師等の配置を新たに開始しました**。

今後も、効果の高い施策を展開するとともに、福祉分野との連携による切れ目のない支援や、ICT機器の活用による学習の質の向上など、児童生徒の状況に応じた支援の充実を図っていきます。

① 児童生徒の「個別の指導計画」の作成 〈資料編P.22〉 **拡充**

*一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりに応じた指導支援を充実
(作成率：25年度目標値95%に対して98.6%)

② 通級指導教室の再編・整備 〈資料編P.22〉

*過大規模化解消に向け再編・整備(25年度完了)
*小学校2教室を新規整備、中学校2教室を改修整備

【通級指導教室】

一般学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が特性に応じた指導を受ける教室

③ 特別支援学校のスクールバスの増車 〈資料編P.23〉 **拡充**

*1コース分(上菅田特別支援学校)の増車により、当該校の児童生徒の通学の負担軽減

④ 「自閉症教育の手引きII」の作成 〈資料編P.23〉 **拡充**

*自閉症への理解と適切な指導・支援を進めるため、説明会を行って全校配布



⑤ 日本語指導が必要な児童生徒への支援 〈資料編P.26〉 **新規**

*日本語指導や学習支援を丁寧に行うための非常勤講師の配置(9校13名)と、児童生徒や保護者の母語を話せる外国語補助指導員の配置(4校4名)によって、学校生活に必要な情報伝達と児童・生徒指導を充実

重点施策6 魅力ある高校教育の推進

「横浜市立高等学校 教育振興プログラム」(22～26年度)に基づき、生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、希望する進路の実現に向けて、魅力ある高校づくりを推進しています。

25年度は、横浜サイエンスフロンティア高校において、特色ある教育活動をより一層充実させるとともに、公立の中高一貫教育に対する市民ニーズに応えるため、**中高一貫教育校化の検討**を進めました。

また、横浜総合高校の耐震対策に伴う移転に合わせて教育内容を見直したほか、戸塚高校と横浜商業高校に**専門コースを設置**(開設は26年4月)しました。

今後も、大学や企業、専門機関との連携を充実させることによって、市立高校生が様々な可能性を広げ、将来の進路について具体的なイメージが持てるような取組を進めます。また、意欲ある生徒に対し海外留学支援などを行います。

① 横浜サイエンスフロンティア高校における教育研究及び中高一貫教育校化の検討 〈資料編P.27〉

- * 「スーパーサイエンスハイスクール (SSH)」(22年度指定)として、特色ある教育活動を推進
(サイエンスの素養や論理的思考力を高めるため、先端科学分野に携わる研究者の講演等を実施)
- * 「知識と知恵のサイクルの学び」を体感した同校の生徒は、国際科学技術コンテストや研究発表等で活躍し、自らの高い進路志望を実現
- * 中高一貫教育校化検討プロジェクトを実施
(常任スーパーアドバイザー、特別科学技術顧問、科学技術顧問、大学教授、学校長で構成)

【SSH】 将来の国際的な科学技術系人材を育成することを目指し、理数教育に重点を置いた研究開発に取り組む高校で、文部科学省が指定

(参考) 26年度にスーパーグローバルハイスクール (SGH) の指定も受けました。

② 横浜総合高校の移転整備と教育内容の見直し 〈資料編P.28〉

- * 耐震対策等のための旧県立大岡高校跡地(南区)への移転に合わせて、「キャリアデザイン科目」を新設し、就職活動に関する学習機会を増加
- * 落ち着いた学習空間が得られ、生徒会活動に主体的に取り組む生徒が増えたり、未履修者や中途退学者の数が減少するなどの効果

③ 特色ある専門コースの設置 〈資料編P.29〉 新規

- * 生徒の可能性を伸ばし、個性と能力を発揮させ、社会で活躍する人材を育成(26年4月)

戸塚高校 〈音楽コース〉	高校で身に付ける音楽的能力を大学等でさらに伸ばさせ、横浜において音楽の普及、発展に貢献しようとする意欲と態度をもった人物を育成
横浜商業高校 〈スポーツマネジメント科〉	スポーツや健康に関する学習や実践的な活動を通して、科学的な知識・理解を深めるとともに、スポーツとそのマネジメントに関わる能力を育成

④ 高大連携の推進 〈資料編P.30〉

- * 大学への興味・関心を身近に感じられる機会を提供し、高校段階での学習や研究活動の動機付け
- * 横浜市立大学の指定校推薦入試では、各校の一般枠に加え、金沢高校、横浜商業高校、横浜サイエンスフロンティア高校の高大連携推薦枠を継続実施

重点施策7 優れた人材の確保

本市では、団塊の世代の退職期に伴う教員の大量採用によって、経験年数が10年までの教員が約5割を占めるなど、優れた人材の確保と教員の指導力の向上が課題となっているため、これまでも「よこはま教師塾」(19年1月)を開講するなどの取組を進めてきました。

25年度も、「よこはま教師塾」において、少人数グループでの講義を充実させるなど、実践力を養う講座を開講するとともに、新規採用予定の教員等を対象に新たに採用前研修を実施し、サポート体制の充実を図りました。

今後も、経験の浅い教員が増加することから、教職課程のある大学等との連携・協働も含め、即戦力となる優れた人材の確保に向けた取組を継続していきます。

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」卒塾生58名が26年度から教員として採用 <資料編 P.32>

- *25年度は、土曜日(9時30分~17時)に35回開講(25年10月12日~26年6月28日)
- *指導教官に加え、各校種・教科の指導主事を講師として、少人数グループでの講義を充実
- *24年度の卒塾生88名のうち、58名が26年度から本市教員として採用(累計で431名を採用)

【卒塾生の本市教員採用状況】

入塾年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
卒塾生	94名	99名	89名	42名	82名	88名	78名
採用者	91名	99名	89名	42名	52名	58名	(※)
採用者(累計)	91名	190名	279名	321名	373名	431名	(※)

(※)25年度の卒塾生は、27年度の採用を目指して、26年度実施の採用試験を受験

② 教員採用試験実施における様々な取組 <資料編 P.33>

- *採用試験説明会を、教員養成系大学等を中心に実施(153回開催、全国各都市でも実施)
- *インターネットによる申込みの実施によって、受験のしやすさを向上
- *23年度から実施している福岡県での一次試験を引き続き実施
- *様々な取組の結果、前年度増の6,152人が応募(前年度6,067人)

③ 採用前研修の実施 <資料編 P.34>

- *新規採用予定の教員等を対象に、業務理解や社会人としての基礎等を学び、4月からのスタートに備えるための集合研修やインターネットによるeラーニングを実施

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働 <資料編 P.34>

- *教員養成等の連携・協働に向け、県域を中心とする、教職課程のある47大学等を個別訪問し、意見交換を行うとともに、一同に会して協議を実施

重点施策8 教師力の向上

質の高い教育を支える人材の育成に向け、経験や職務に応じた教員研修を充実させてきましたが、経験の浅い教員の割合が高まるなかで、特に初任者を中心とする若手教員の実践的指導力の向上と、教職員の心の健康づくりに配慮した支援策を講じてきました。

25年度も、専属の指導教員が配置されていない初任教員に対するサポートボランティアの派遣や、経験の浅い教員に対する「授業づくり講座」を実施するとともに、先輩教員が助言者となるメンターチーム等の取組を推進するなど、若手教員の成長を支援しました。

今後も、メンターチーム等の活用によってOJT推進を図るとともに、企業や大学への研修派遣、海外研修派遣などを通じて、教員が学び続けることを支援し、授業力を高める取組を進めていきます。

① 教員研修の見直しとOJTの充実 〈資料編P.35〉

*教員研修の質の維持・向上を図りながら、重複する研修を精査（26年度研修計画に反映）

*メンターチーム等の場で、若手教員同士が悩みを共有したり、先輩の助言をもとに課題解決について議論することで、教員が互いに成長

【メンターチーム等】

経験の浅い教員に対し、先輩教員や中堅教員が助言者となり、組織的に校内での人材育成を図る取組

② 初任教員への支援の充実 ～サポートボランティア（学校管理職OB）を派遣～ 〈資料編P.35〉

*初任教員に対する専属の指導教員が配置されていない学校に、1か月程度派遣することにより、自信を持って授業に臨むなど、初任教員のスムーズな教育活動を支援
(小中学校104校に82人派遣)

③ 大学と共同研究し、人材育成リーフレットを作成・配布 〈資料編P.36〉

*教員の効果的な人材育成のあり方を探るため、初任者の抱える課題やニーズ、校内人材育成の状況や効果等について大学と共同で調査研究を実施
*校内OJT強化のヒント集としてリーフレットを作成し、OJT推進のツールとして全校配布

④ 授業改善支援センター（ハマ・アップ）の利用促進 〈資料編P.36〉

*「授業づくり講座」の充実、指導主事と授業改善支援員の連携による相談体制の充実
*中学校の教員の利用が少ないため、中学校の指導資料や相談体制の充実が必要
*利用人数：21年度～25年度末 72,244人

重点施策9 学校の組織力の向上

団塊の世代の大量退職に伴い、これまで学校で中核を担ってきた教員が、経験の浅い教員に入れ替わっています。また、不登校や児童虐待の問題、日本語指導が必要な児童生徒への支援などの複合的な課題に対し、学校の組織力を発揮した対応が求められています。

25年度も、校長・副校長の優れたリーダーシップのもとでチーム力を最大限に発揮できる組織となるよう、学校管理職のマネジメント力向上を目的とする研修を充実させました。また、引き続き、授業運営をサポートする非常勤講師等の配置を行いました。

今後も、既存の学校支援の取組を継続するほか、学校評価の効果的な活用によって保護者や地域の理解と協力を得た学校運営を推進します。また、業務改善や仕事の見直しを進め、教職員が子ども達としっかり向き合う時間を確保し、教育内容の充実を図ります。

① 校長、副校長に対する研修の充実 〈資料編P.38〉

- *学校管理職に求められるリーダーシップやマネジメント力、危機管理等を学ぶ校長研修、副校長研修を実施
「新任校長研修」、「校長研修」、「副校長昇任候補者研修」、「新任副校長研修」、「副校長研修」など
- *新任校長・副校長については、学校管理職としての業務スキル習得のため「集中講座」を実施

② 非常勤講師の配置 〈資料編P.39〉

- *小中学校をサポートするために非常勤講師を配置（210校に配置）
- *学校生活に不安や困難を抱える児童生徒へのきめ細かな対応を実施

③ アシスタントティーチャーの派遣 〈資料編P.39〉

- *教員志望の学生ボランティアを派遣（203校〔209人〕に派遣）
- *授業中や休み時間、放課後などに児童生徒の学習や部活動を支援
- *教員志望者が進路の決定に際して、職業への適正を確認する機会としても有用

④ 学校評価の充実 〈資料編P.41〉

- *各学校における「中期学校経営方針」に基づく学校評価を、小中一貫教育推進ブロック内で相互評価することで、ブロック内の小中学校の課題について共通認識し、連携して対応

重点施策 10 適確・迅速・きめ細かな学校支援

22年4月に学校教育事務所を市内4か所に開設し、500校を超える学校に対して、より近いところで学校支援を行う体制を整備し、学校担当の指導主事による学校訪問などを通じて適確・迅速・きめ細かな支援を行っています。

25年度は、指導主事の資質向上に向けた研修会等を行ったほか、暴力行為等の重大事件・事故に対して、心理・法律・医療等の専門家からなる学校課題解決支援チームの派遣を継続し、早期解決につながる取組を行いました。また、新たに方面別の特性を踏まえた学校運営サポート事業を開始しました。

迅速で適確な支援に対しては学校からの評価も高いため、今後も、学校教育事務所の機能強化を行い、ワンストップでの学校支援体制の構築を進めます。

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援

・学校担当指導主事による学校訪問 〈資料編P.42〉

*訪問回数 6,813回/年

[内訳] 事前の計画に基づく学校訪問 : 4,334回	}	※1校あたり約14回/年
学校の要請に応じた訪問 : 1,571回		
緊急対応による臨時訪問 : 908回		

*指導主事の資質向上のため、事務所ごとに研修会や指導主事会議を実施

・学校課題解決支援チームの派遣 〈資料編P.43〉

*指導主事、学校支援員(元校長)、スクールソーシャルワーカー、心理、法律、医療等の専門家により構成

*多様化する課題の解決に向けて学校を支援

② 方面別学校運営サポート事業の実施 〈資料編P.44~47〉 新規

*22年度の方面別学校教育事務所の開設以降、支援・指導を通じて積み重ねてきた実績を生かし、方面の特性を踏まえたテーマを設定し、主体的に事業を展開

【学校教育事務所ごとのテーマ】

東部	外国につながる児童生徒への教育活動支援
西部	家庭・地域と連携した学習・生活支援の充実
南部	相互理解を深めるための地域特性を生かした教育活動支援
北部	多様なニーズに応える学校の組織力向上と地域連携推進への支援

◆学校教育事務所の行う学校支援が「十分に行われている」「行われている」と答えた割合

〈出典〉学校教育事務所による学校長へのアンケート

支援の内容	23年度	25年度
学校の現状や実態を踏まえた「適確」「迅速」「きめ細やかな支援」	97.5%	98.3%
初任者研修、管理職研修等への支援	88.3%	91.4%
学校事務が適正に行われるための支援	71.7%	78.3%
学校と地域、関係機関との連携についての支援	72.1%	82.0%

目標4

家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

重点施策11 家庭教育への支援

教育基本法の改正（18年12月）で家庭教育の条項が新設され、保護者が子どもの教育に第一義的責任を有することが改めて確認されました。そうしたことも踏まえ、「はまっ子家庭教育応援BOOK」の配布などを通じて家庭教育の役割について普及を図ってきました。

一方、**家庭のあり様や地域社会が変容**しており、また**外国籍の児童生徒の家庭支援の必要性**が増加しています。さらには**地域の教育力が低下**しているといった現状があります。

そうしたなか、25年度は、こども青少年局と連携しながら、小学校、特別支援学校の新1年生の保護者に対して家庭教育について啓発する冊子を全面的に見直し、**子どもとの関わり方や基本的な生活習慣を各家庭で振り返るきっかけづくり**に力を入れました。

今後は、保護者による地域の仲間づくりなど、各家庭が様々な場で地域とのつながりを持つ機会を設けること、また、学校が幼稚園や保育所、区役所等の関係機関との連携を深めることを通じて、**保護者が家庭での教育に自信を持てる取組を充実**させていきます。

① 「家庭教育のヒント」の配布（24年度「はまっ子家庭教育応援BOOK」から名称変更）

〈資料編P.50〉

*基本的な生活習慣の習得について、家庭教育に役立つ情報を盛り込んだ冊子を作成し、市内小学校、特別支援学校の次年度新1年生の保護者向けに入学式等で配布
(35,000部)

*保護者が子どもとともに家庭教育について学ぶことができるよう、イラストを交えながら読みやすいものに変更



〈主な内容〉

- ・生活習慣について
(早寝・早起き・朝ごはん)
- ・親子でふれあう時間の大切さについて
(絵本の読み聞かせなど)
- ・携帯ゲーム機や携帯電話の使用について
(家庭でのルールづくり、危険性の認識、注意点など)

② 保護者の集いの場（仮称）づくりモデル事業 〈資料編P.51〉

*学齢期前から切れ目のない支援を行い、保護者の家庭教育における悩みを解消できるよう、家庭教育に関する情報提供や保護者同士の交流の場の検討

*はまっ子ふれあいスクール・放課後キッズクラブの運営団体へモデル事業を委託し、子育て等に関するヒアリングを実施

重点施策 12 地域と学校との連携

学校が、積極的な情報提供を通じて地域の理解と信頼を得て、支援を受けながら、地域とともに子どもを育むことが重要です。これまで学校と保護者、地域が信頼関係を高め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む活動の場として、学校運営協議会等の設置を進めてきました。

25 年度も、学校運営協議会を新たに 11 校に設置し、また、学校・地域コーディネーター養成講座などを通じて、学校支援にあたる人材の育成に努めました。

今後も、地域性を踏まえながら学校運営協議会の設置をはじめ、保護者や地域が責任を持って学校運営に参画する仕組みを推進します。また、居所不明の子どもの問題等もあることから、学校が区役所や児童相談所、幼稚園・保育所等の地域の関係機関との連携を深め、切れ目のない児童生徒支援を行います。

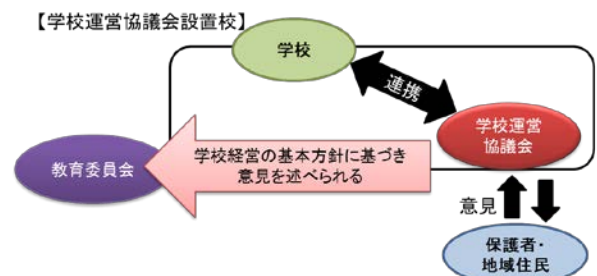
① 学校運営協議会の拡充 <資料編 P.52> 拡充

*保護者、地域住民等と学校により構成され、地域の特性に合わせ大学教授などの多様な人材を登用
(17 年度～25 年度末 : 109 校設置)

直近 3 年間の設置校数 ※ () 内は累計

23 年度	24 年度	25 年度
22 校 (80 校)	18 校 (98 校)	11 校 (109 校)

※本市では、学校運営協議会を設置していない学校においても、「学校評議員」の委嘱や「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を設置し、地域と連携した学校づくりを進めています。



② 学校・地域コーディネーターの配置 <資料編 P.52> 拡充

*学校・地域コーディネーター養成講座の受講者数 : 114 名 (計 427 名)
(新規配置数 : 32 校 [計 164 校])

【学校・地域コーディネーター】

地域が学校を支援する仕組みづくりを進めるため、学校と地域のボランティアとを結ぶ役割を担う人材

③ 地域交流室の設置 <資料編 P.53> 拡充

*余裕教室等を活用した地域交流室を整備し、学校支援ボランティアの活動拠点や、学校運営協議会の会場などに利用
(新規設置数 : 25 校 [計 326 校])

④ 幼保小連携事業 <資料編 P.53>

- *こども青少年局と連携し、子どもが安心して意欲的に小学校生活を過ごすことができるよう、幼稚園・保育所との接続を図ったスタートカリキュラムを全小学校で一層充実
- *児童支援専任教諭が幼稚園・保育所と顔の見える関係をつくり、切れ目のない継続した児童支援を実施
- *幼・保・小教育連携研修会の開催 (こども青少年局と共催)

重点施策 13 教育環境の整備

本市では、より良い教育環境の整備を進めていますが、学校の暑さ対策、耐震対策のほか、教育効果の面から小規模校対策など様々な課題を抱えています。また、昭和 40～50 年代に集中的に学校が建設されたため老朽化が進んでいます。

25 年度は、普通教室への空調設備の設置を 23 年度から 3 か年かけて進め完了したほか、小規模校対策としての学校統合を進めました。また、5 校の中学校夜間学級の再編・統合に向けた検討を行い、専任教諭等の配置の準備を進めるなど、26 年 4 月の再編・統合に備えました。

今後も、計画的に耐震補強工事を進めるとともに、特別教室の暑さ対策、学校規模の適正化、ICT の活用による校務支援等に取り組み、子どもの安全・安心を確保した、より良い教育環境の整備を進めます。

① 市立学校普通教室への空調設備の設置完了 <資料編 P.54>

*23～25 年度の 3 か年で全市立学校 490 校（既設置校を除く）に設置（25 年度完了）

*学校現場から、「授業の集中力が上がった」、「体調不良を訴える子どもが減った」との評価

② 市立学校の耐震対策の実施 <資料編 P.54>

*「横浜市耐震改修促進計画」（19 年 3 月）に基づく耐震対策を推進

*25 年度は、予定どおり小中学校 29 校 43 棟で実施（27 年度完了予定）

③ 学校規模の適正化に向けた小規模校対策の推進 <資料編 P.57>

*小規模校の課題を解消し、教育環境の向上を図るため、学校規模の適正化の一環として

飯田北小学校といちよう小学校を統合し、飯田北いちよう小学校を開校（26 年 4 月開校）

【統合前後の学級数】

25 年度		26 年度	
飯田北小学校	6	飯田北 いちよう小学校	12
いちよう小学校	6		

* 5 回にわたる小規模校対策検討委員会による検討後、横浜市学校規模適正化等検討委員会の答申を受け、上郷中学校と庄戸中学校の統合の方針を決定（27 年 4 月統合予定）

④ 中学校夜間学級の再編・統合 <資料編 P.58>

* 5 校（学級）を蒔田中学校 1 校に再編・統合（26 年 4 月）

（鶴見中学校、浦島丘中学校、西中学校、仲尾台中学校、蒔田中学校）

* 学習指導の充実を図るために、専任教諭及び教科担当の非常勤講師の配置を準備

* 統合による生徒数の増加により、生徒同士の交流の活発化を期待

⑤ 校務システムの導入 <資料編 P.59>

* 小学校で本格運用、中学校で試験運用（26 年度本格運用）を開始し、各学校で利用範囲を決定

【校務システム】

児童生徒の出欠席管理や成績処理等の様々な情報を相互連携し、帳票を作成するシステム

重点施策 14 市民の学習活動の支援

市民の皆様の学習活動の支援に向け、図書館サービスの充実や横浜の歴史を学習する場の充実に取り組んでいます。また、25年6月に制定された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づく施策の推進が必要となっています。

25年度は、条例に基づき、「横浜市民読書活動推進計画」を策定し、成果指標を設定して読書活動を推進する基礎を定めました。また、本市の5つの文化財施設において、施設間の連携による合同の企画展示を行うとともに、学校の教育課程との連携を深め、入場者数が増加しました。

今後、区役所・図書館・学校は、連携して区の地域性に応じた読書活動の目標を策定し、地域全体で読書活動を推進します。また、文化財施設については、25年度の取組の成果を生かし、多くの市民の皆様に、開港に始まる横浜の発展の歴史を伝え、横浜の魅力を高める取組を進めます。

① 横浜市民の読書活動の推進 〈資料編P.60〉

・「横浜市民読書活動推進計画」(26年度～30年度)の策定(26年3月)

＊「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の制定に伴い策定

〈計画概要〉

◎乳幼児から高齢者まですべての市民を対象とした読書活動の推進

- 〔目標〕①子どもの読書習慣の定着
②読書活動の担い手の拡大

◎地域の様々な施設や団体と連携した読書活動の推進

- 〔目標〕③地域や学校との連携による読書活動の推進
④区の地域性に応じた読書活動の推進

② 図書館サービスの充実 〈資料編P.61〉

・図書館サービスポイント設置に必要な整備計画策定に向けた調査・検討

＊市民の皆様が図書館の蔵書を利用しやすいよう、交通が便利な既存の市民利用施設の活用を基本とした整備計画の策定に向けた取組

〈参考〉25年度 市立図書館利用状況

貸出利用者数	3,774,901人
貸出冊数	10,439,041冊

※移動図書館、インターネット、図書取次サービス事業を含む

・港北図書館の耐震・再整備工事の実施

＊バリアフリー対策等により、安全で利用しやすい図書館にリニューアル
(25年8月工事着工、26年3月完了)

③ 5つの文化財施設の機能的な取組 〈資料編P.62〉

＊「公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団」が管理運営している5施設(※)が連携して企画展の実施や共同研究の推進等、施設を越えた取組を積極的に実施し、入場者数が増加

※歴史博物館、開港資料館、都市発展記念館、ユーラシア文化館、三殿台考古館

3 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者と教育委員の意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

- ア 日時** : 平成26年7月25日(金) 14時00分～16時00分
- イ 学識経験者** : 小松郁夫教授(常葉大学教職大学院教授)
高木展郎教授(横浜国立大学教授)
- ウ 出席者** : 今田委員長、西川委員、間野委員、坂本委員、長島委員
岡田教育長、齋藤教育次長、伊藤担当理事(総務部長)



小松郁夫教授



高木展郎教授



意見交換会の様子

○小松 郁夫(こまつ いくお)氏 常葉大学教職大学院教授

国立教育政策研究所部長として長く研究活動に従事。新しい学校運営の在り方や第三者評価等を専門とし、本市教育改革会議では学校経営部会長として今日の横浜の教育活動の基礎となる先進的な取組を提案。また、市立東山田中学校の学校運営協議会会長として、同校での職場体験活動に関わり、研究と実践の両面から教育活動を推進されている。

現在、常葉大学教職大学院教授として、時代に即した質の高い教員の養成にあたりとともに、教育政策の分野で多方面にわたり活躍されている。

○高木 展郎(たかぎ のぶお)氏 横浜国立大学教授

国語科教育学と教育方法学を専門とされ、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会臨時委員をはじめとする数多くの審議会等の委員のほか、本市教育課程研究委員会の委員として、学習プロセスを有機的に連動・実践するための助言等を行っている。

また、様々な学校現場を訪問し、学習指導要領に基づく思考力や表現力を重視した学習活動の大切さについての講演活動のほか、児童・生徒同士のコミュニケーションを積極的に取り入れた学校教育を目指して授業改善を提案するなど、現場に即した実践的な教育論を提唱されている。

エ 意見交換会における主な意見

〔全体〕

- 教職員の業務実態調査について、横浜市は、現場を持たない国と違って現状をしっかりと確認でき、かつ大都市であるため教職員数も多く、豊富なデータを基に調査解析できる強みがある。データ分析の結果を基に説得性の高い事業展開をすべきであり、横浜市の規模のメリットを生かした調査を他の課題に対しても実施してほしいし、調査体制も充実させてほしい。
- 教育施策においてもエビデンスを基に確認し、最終的に子ども達にどう還元させるかを評価のポイントとすべき。

〔横浜型小中一貫教育の推進〕

- 小中一貫教育について、後から始めた他都市が横浜を超える事例が生じており、今一度再検討が必要。中学校の授業改善が進まないことが理由の一つであり、高校入試や部活動の問題もあるが、中学校教員が学習指導要領で示された9年間の学びの系統性を理解し、小中の教育内容の接続を図るべき。

〔児童支援専任教諭の配置〕

- 児童支援専任教諭の配置について、横浜市は精力的に行っていて成果があがっている施策であり、他都市も追随して実施してほしい。

〔特別なニーズに対応した教育の推進〕

- 横浜市の特別支援教育は、ほぼマンツーマンの個別指導で手厚い支援ができる反面、社会性や他者との関わり等、学校教育が担うべき教育の面について弱さがあるので、実態をよく見ていく必要がある。

〔教師力の向上〕

- 平成8年に文部科学省が「生きる力」を提起して、世界的に見ても新しい教育の考え方を示した経過を踏まえ、教員それぞれが「今、児童生徒に付けさせるべき学力は何か」をしっかりと理解した上で、授業改善に取り組むべき。

〔地域と学校との連携〕

- 学校が地域に何ができるかではなく、地域が学校に何ができるかという視点で、学校支援地域本部などが主体となって、地域から学校へ手助けをする仕組みづくりが必要である。

〔市民の学習活動の支援〕

- 横浜は新しいものばかりのイメージがあるが、地域の歴史があり、資料館などの施設もあるので、授業で地域の方から学ぶ機会を設けたり、市民の皆様の生涯学習の機会として、もう少し大事にして、工夫・活用した方がよい。

(2) 学識経験者による意見

ア 常葉大学教職大学院 小松 郁夫 教授による意見

平成 26 年は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が大幅に改正され、改めて公教育に関する政治と教育の関係や教育行政組織の在り方が問い直されました。その意味でも、本点検・評価報告書は、教育委員会の活動や成果などを目標や施策、費用などのさまざまな側面から、市民に分かりやすく、具体的に示したものであることが求められます。

報告書は「はじめに」の部分で、簡潔にかつ具体的に平成 25 年度の横浜市の状況を概観しており、報告書の構成も教育委員会の活動状況、5 つの目標に基づく事業の執行状況、第三者の意見、まとめ、という読みやすい 4 章立てとなりました。具体的な施策のデータは別冊（資料編）として分冊化され、事業ごとの記述表記も図表の活用や数値化の工夫がされており、市民から見て親しみやすいものとなりました。

さて、横浜市でも教職員の業務実態から、多忙感や負担の軽減が問題視され、実態把握と具体的な施策の展開が強く求められています。横浜市は教職員数も多く、豊富なデータを基に調査解析できる強みがあります。このたび、初となる「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、データ分析の結果を基に意欲的に改革にとり組むようになりました。まずこの事業を高く評価したいと思います。調査によって課題などが明確化されたとしても、目に見えるような成果が現れるまでには、まだ少し時間がかかるかと思いますが、引き続き大規模のメリットを生かした調査を継続的に実施し、調査体制も充実させて欲しいと考えます。これからの教育施策の実施にあたっては、具体的で、出来るだけ説得力のあるエビデンスを基に事業の実施状況などを確認していくべきです。

次に、「横浜型小中一貫教育の推進」についてですが、各学校や地域は、市内だけでなく、他都市での実践から積極的に学ぶ必要があります。教育改革は慎重かつスピード感をもち、新しい教育の創造を推進することが重要です。現状では、中学校の授業改善がなかなか思うように進んでいない状況を少し見受けます。理由には高校入試や部活動の問題などが指摘されています。施策が成果を示すためには、中学校側の教員が学習指導要領で示された 9 年間の学びの系統性を理解し、これまで以上に小中の教育内容の接続と発展を図るべく、リーダーシップを発揮することを期待します。

第 3 のポイントとして、児童支援専任教諭の配置を評価したいと思います。本事業を横浜市は精力的に行っており、確実に成果があがっています。児童生徒を取り巻く社会的、家庭的な環境はますます複雑化し、教職員を悩ます厳しい側面も多く観られるようになりました。さまざまな視点と多様な人々の関わりなどを通じて、持続的に事業を推進して欲しいと思います。

第4に、学校と地域社会との連携についてです。横浜市では、地域運営学校も徐々に増えてきました。多様な活動も誕生しております。今後は地域が学校にどのように関われるかという視点と学校が地域に何ができるかという視点の両面で、コミュニティ・スクールの事業展開を推進すると同時に、学校支援地域本部などが主体となって、車の両輪のように、地域と学校が相互に良さを実感出来る仕組みづくりを推進する必要があるのではないかと考えます。

最後に、市民の学習活動への支援について触れたと思います。少子高齢化は横浜市でも顕著です。多様な学習の機会などを提供すると同時に、既にあるさまざまな学びの機会や場所の周知徹底や活用、活性化を教育委員会は一層強力に推進していくべきです。特に、横浜市はモダンな都市というイメージがありますが、素晴らしい歴史的遺産も多くあり、社会教育施設も恵まれています。市民の生涯学習の機会として、文化的資源を大事にして、市民の学びに積極的に活用出来るような事業展開を期待します。

本年度も教育委員と事務局は活発に活動し、事業展開を進めてきています。しかし、規模の大きさや課題の多様化、複雑化、国内外の環境の変化など、教育行政に期待される事業の量と質は、ますます拡大し変貌しております。市民が抱く教育への関心と期待は、ますます高まってきております。関係者が協働して、一層の成果を獲得することを望みます。

イ 横浜国立大学 高木 展郎 教授による意見

1. 「横浜市教育振興基本計画」平成 25 年度の施策の点検・評価について

平成 25 年度の横浜市教育委員会の事業、及び「平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書（素案）」に対して、点検・評価を行いましたので、以下にご報告いたします。

「平成 25 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書（素案）」には、「別冊《資料編》」が付けられており、ここに「平成 25 年度の主な事業・取組の点検・評価」の「点検項目」一つ一つに「25 年度達成目標」「目標の達成状況」「取組の概要」「自己評価【評価】【課題】」「今後の方向性」があり、この中で具体的な評価が行われていることは、高く評価できます。

2. 主な取組の達成状況に対して

目標 1

【重点施策 1】 横浜らしい教育の推進

① 横浜型小中一貫教育推進のための取組

横浜型小中一貫教育推進を横浜市内 142 ブロックにおいて合同授業研究会を開催し、学力観や指導観等を教職員間で共有していることは評価できます。しかし、横浜型小中一貫教育推進は平成 20 年度からの取組ですが、その成果は未だ十分とは言えない状況でもあります。小中一貫教育を行うことのメリットを小学校、中学校共に再検討する必要もあると考えます。特に、小学校から中学校への接続が問題であり、その中でも学習内容の系統性よりも、教え方と学び方との連続性と系統性が小中学校で十分に確認・理解されていない面も認められます。ここに、横浜型小中一貫教育の課題があると考えます。

【重点施策 3】 豊かな心の育成

② 児童支援専任教諭の配置を推進

平成 25 年度は、児童支援専任教諭を新たに小学校 70 校配置したことは、高く評価できます。これにより、各校の児童支援体制の充実が図られました。このことは、<小学校におけるいじめの認知件数> (P.5) が経年的認知件数の推移としてエビデンスとして示されていることから分かります。今後この児童支援専任教諭の全校配置に期待致します。

目標 2

【重点施策 7】 優れた人材の確保

① よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

平成 19 年度から行われている「よこはま教師塾」は、その内容が年度が重なるにつれ充実し、成果が現れています。特に、横浜市では経験の浅い 10 年以下の教員が約 5 割を占める状況の中で、今後に果たす役割も大きいと考えます。

④ 教員の養成及び資質・能力向上を目的とする大学等との連携・協働

横浜市では教員採用と言うことのみでなく、その前の大学における教員養成との連携を図ろうとしています。このことは、効果的な教員養成についての先導的な試みであり、高く評価できます。

目標 3

【重点施策 10】 適確・迅速・きめ細かな学校支援

① 方面別学校教育事務所の学校訪問等による支援

学校教育事務所による学校ごとに担当指導主事を決めて、学校訪問を通して継続して学校を支援していることは高く評価できます。しかし、この学校訪問による支援をより充実させるためには、指導主事の教科ごとのバランスを考えた教科学習への対応が求められます。

目標 4

【重点施策 12】 地域と学校との連携

① 学校運営協議会の拡充

学校運営協議会の設置は、平成 17 年から横浜市で行われていますが、近年の地域と学校との連携を考えると、その設置の速度を速めていかななくてはならない状況だと考えます。今日の学校教育は学校のみで完結できるものではなくなってきており、地域との連携が強く求められています。そこで、各地域の特性に合わせた地域と学校との連携は、今後の学校教育を行う意味で重要となると考えます。

3. 総評

平成 25 年度の教育委員会は、十全に機能しており、施策の重点項目や目標もおおむね達成していると判断いたします。しかし、これからの教育委員会の諸活動については、以下のよう
に考えております。

平成 25 年度の教育委員会の諸活動は、学校の状況を見ながら、適切、かつ、前向きに行われていたと評価できます。

一方、来年度から教育委員会制度が変わり、その機能も変わらざるを得ない状況となります。そこでは、教育委員と教育委員会事務局との連携が、これまで以上に求められることにもなると考えます。これまで横浜市教育委員会として行ってきた教育行政の良い点を継続すると共に、これを機に、改善点を洗い出し、検討する必要もあると考えます。

特に、平成 29 年度から義務教育費国庫負担金の見直しが行われ、政令指定都市への義務教育教職員の人事権と給与移譲が行われます。これを機に、横浜市の教育政策に見合った内容の検討も求められます。

上記のように、来年度に向けて教育委員会が、制度と共に、その予算執行を含め内容的にも大きく変わる時期となります。そのことは、戦後教育の検証とこれからの時代が求める教育に向けての新しい時代を築くことを求められている、ということにもなります。

教育は、経年的、かつ、継続的な行政指導と執行が求められています。しかし、教育という活動が、文化や知の継承と伝承と言うことのみでなく、それらの創造と言うことに機能しない限り、未来を拓くことができないと考えます。また、この未来を拓くことが横浜という、進取のものを明治以降取り入れてきた地域性にもなっていると考えます。

横浜という地域にあった、また、横浜でしかできない教育のより一層の充実を願っております。そのためにも、教育委員会として、学校をいかに支え、その伸張を図るかが、今後の課題でもあります。

4 まとめ ～平成 25 年度振り返りと、今後の制度改革等への対応～

25 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、一部を除き**概ね目標を達成**しており、着実に計画を推進したと考えています。全体を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

- 毎月 2 回開催する教育委員会会議を中心に教育行政を進めるため、事前の**勉強会に精力的に取り組み、会議における審議の精度を高める努力**をしました。学識経験者からも評価を得ており、引き続き、精度の高い審議を行えるよう、勉強会の時間を効果的に活用していきます。
- 委員の課題認識をもとに、**意見交換会の場で真剣な議論**を行い、その結果を受け実施した教職員の業務実態調査では、**教職員の負担軽減に向けた課題点の整理を行うことができました**。今後も、委員の教育・学術に関する専門的知識を生かし、主体的に議論する場を継続します。
- 委員自身が学校を直接訪問する機会を持ったほか、スクールミーティングで**教職員や保護者、地域の方々と意見交換**を行い、**現場の課題の把握と理解に努めました**。常に現場の状況を認識しながら審議に臨み、教育行政を進められるよう、今後も積極的に学校訪問等を行います。

(2) 主たる取組事業について

〈学校教育の充実〉

- 横浜型小中一貫教育による**教職員間で学力観や指導観等の共有を図る取組は、学識経験者からも評価を得ていますが、ブロック間で取組・成果に差が出ており、教え方と学び方の連続性と系統性を小中学校で確認・理解できるよう、さらに小中合同の授業研究会等の質の向上を図っていきます**。
- 児童支援専任教諭の配置効果は、学識経験者の評価も高く、26 年度に全校配置としました**。また、25 年度に開催した「横浜子ども会議」は一定の評価を得ましたので、今後も子ども達自身が議論をしていじめをなくす取組などを継続します。
- 全校への自閉症に関する手引書の配布等の取組を始めましたが、**教職員一人ひとりの意識を高め、学校全体で特別支援教育を推進**できるよう、研修の充実等によって専門性の向上を図ります。また、日本語指導が必要な児童生徒に対し効果の得られた、母語による支援体制を拡充します。
- 市立高校を対象に実施した意識調査結果を踏まえ、高校生の海外留学に対する支援など**国際社会で活躍できるグローバル人材の育成**を推進していきます。また、横浜サイエンスフロンティア高校の中高一貫教育校化を、プロジェクトでの検討結果を踏まえて進めます。

〈教職員の確保・育成〉

- 教員の養成及び資質・能力の向上を目的として**教職課程のある大学との連携・協働**を進めるとともに、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」や採用前研修などの充実を図ります。
- 経験年数が10年までの教員が約5割という状況が続くことから、教員の資質・能力を高めるため、**企業、大学、海外への研修派遣やメンターチーム等をはじめとするOJTの充実**などを推進します。

〈学校の組織力の向上〉

- 研修の充実や、各種会議での情報共有を通じて、管理職の学校経営力を高めるほか、**方面別学校教育事務所の機能強化による学校支援の充実**を図り、特に**指導主事による教科学習の支援**を進めます。
- 教職員の業務の実態を客観的な数値によって改めて把握しましたので、事務局と学校で業務のスリム化や改善を行い、**教職員が子ども達としっかり向き合う時間を十分に確保できるような具体的な取組**を進めます。

〈家庭・地域との連携〉

- 児童虐待や居所不明の子どもの問題など、学校のみで完結できない問題があり、家庭・地域・関係機関の連携が重要です。**地域特性に合わせた学校運営に向け、学校運営協議会の設置等を拡大**します。

〈教育環境の整備と生涯学習の推進〉

- 教育面での効果が高いことから**特別教室への空調設置**を進めるとともに、過大規模校対策など**学校規模の適正化**に努めます。また、「読書活動推進計画」に基づく具体的な取組を進めるほか、文化財や博物館等を積極的に利用して横浜の歴史を学べるよう、**魅力向上**を図ります。

(3) 今後の制度改革等への対応

【新たな教育委員会制度への移行（27年4月）】

- ・「委員長と教育長の一本化に伴う責任体制の明確化」や、「市長が教育行政に果たす責任や役割の明確化」といった法改正の趣旨を踏まえつつ、教育委員会は合議制の執行機関としての役割を果たすとともに、市長との意思疎通を十分に図り、連携・協力を強化

【県費負担教職員の市費移管（29年度を目途）】

- ・学級編制や教職員定数、給与などの勤務条件設定等の権限が本市に移管されることを受け、児童生徒や学校・地域の実情に応じた教職員配置等となるような工夫について、主体的に検討

【「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催（32年度）】

- ・開催に向けて、一流アスリートの技を身近で見て感動できる機会を創出するほか、世界の方々の交流により、異文化への理解を進め、日本の歴史や文化を再認識できるような取組を推進

教育委員会では、「第2期横浜市教育振興基本計画」の策定を通じて、より良い横浜の教育に向けて、今後も計画的に教育施策を推進していきます。



あなたの毎日に、エコをプラスしよう。

Yokohama **エコ活。**

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547